



# 湯小だより

上越市立大湯町小学校

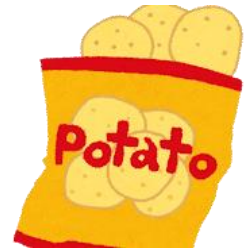
E-mail ohgata-e@jorne.or.jp

令和6年5月24日

## おごり（合い）はしません！

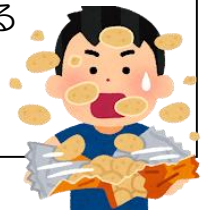
保護者の皆さんは、  
右の①～③のとき、お  
子さんにお菓子を持た  
せますか？

- ① 子どもが友達の家遊びに行くとき
- ② 子どもが公園に遊びに行くとき
- ③ 子どもが外で遊ぶとき



また、お子さんのお金の管理は、どのようにしていますか？ 下  
の①～⑥で当てはまることはありますか？

- ① 子どもに任せている。だから、何に使ったかわからない
- ② // けれど、事前にお菓子を買わせるようにしている
- ③ // けれど、何に使ったかは親に報告するようにしている
- ④ 「お小遣い帳」に内訳や出入金額を書かせて自分で管理させている
- ⑤ // 親子で管理している
- ⑥ そもそも、お金は持たせていない



実は、先日、以下のようなことが起こりました。

公園で子どもが遊んでいた。Xさんは、財布を持っていたYさんに「チョコとグミを買って来て」と言う。Yさんは、店でお菓子を買って、公園で配る。また、Zさんもお店でお菓子を買う。公園にいた友だちに「ちょうだい」と言われたのでお菓子を渡す。※関係した（あげた・もらった・食べた）子どもは計13名

帰宅後のことなので、学校でルールを決めることは本来おかしなことですが、学校では、次の4点を指導しました。

- ☆用がないのに、子どもだけでお店に行かない！
- ☆子どもだけで遊びに行くときは、財布は持たない！
- ☆買ったお菓子を友達にあげない！
- ☆お金を持っている友だちに、「…買って」や「…ちょうだい」などと言わない！



連絡したお家の方からは、

「以前から、お菓子を持って遊びに行っていることを心配していたんです。」

「小物・少額から、大物・大金に発展しないよう、子どもとルールを決めます。」

などの意見をいただきました。保護者の皆様が一生懸命に働いて得た大切な  
お金のありがたみも含めて、ご家庭で再度確認してみたいと思います。



大湯町小学校 HP

## 明日のチャレンジ運動会は大成功！

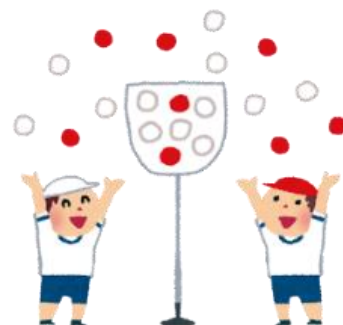
いよいよ明日はチャレンジ運動会。予報では、今日の夕方から降る雨でグラウンドがちょうどよく湿り、明日は天気の手配もなく、実施できそうです。

運動会に向けて、4月中旬の赤白の組分けを皮切りに、活動が始まりました。その後、応援団員の選出がありました。

応援団は、応援歌や振付を考え、みんなに教えました。全体練習では、よい点を見つけて褒め、改善点を見つけて指示を出していました。全校児童は、体育の時間に、短距離走や学年部種目の練習をしました。5・6年生は、所属する委員会で、運動会の様々な仕事を分担しました。また、Jチームで下級生をリードしました。

ところで、運動会を楽しみに、ワクワクしている児童がいる一方、いつもと違う動きになることや休み時間が減る、大勢の方々が見に来るプレッシャーなどで、運動会を嫌だと思ってしまう子どももいます。そのため、学校では次の2つのことに注意をして取り組みました。

- 運動会一色にならないように、教科や総合的な学習の時間等の授業では、落ち着いて学習を進める！
- 子どもの休み時間はできるだけ確保する！



明日のチャレンジ運動会に向けて、今日まで全員が学級・学年・委員会・Jチーム等で、それぞれが努力してきました。これが学び&成長です。ですから、**明日のチャレンジ運動会はまだ大成功**です。運動会後は振り返りをして、成長を自他共に実感できるようにしていきます。

本号は明日の運動会を100倍楽しんでいただくため、23日（木）に行われた練習の様子をご紹介します。ご覧いただき、明日、ワクワクしながらご来校ください。





Jチーム種目：幸せ運べ！乗れ乗れ段ボールリレー



最後尾(右)から段ボールを1枚、先頭(左)に手渡します。



先頭は、段ボールをもらったら前(左)に置いて進み(乗り)ます。  
※段ボール：島、地面：海。落ちないで協力して速く進みます。

先頭がゴールの線に段ボールを置き、自分も移動したら、グループ(Jチーム2班で1グループ)は、全員で「万歳」をしたらゴール！



今年度の関門(椅子に座ってジャンケンをする人)は、相手のJチームの班長や応援団員！

左の子：5年生の「椅子の足拭きボランティア」。教室に戻る前、みんなの椅子の足を拭いてくれます。  
右の子：友だちの椅子を持って来てくれました。



赤白団体種目：相手チームを打ち破れ！ジャンケンピラミッド



# 交通事故防止に十分に気を付けましょう！

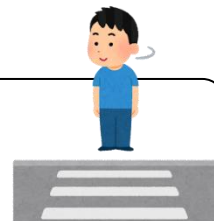


上越市教育委員会から、「交通事故防止の徹底について」の通知が来ました。以下に概略をお知らせします。

全国的に交通事故による死亡事故が続いている。市内でも、大事には至らなかったが、“ヒヤリ”とする交通事故が起きた。各校では適切に指導を徹底するとともに、保護者及び地域への事故防止の働きかけをお願いしたい。

## 1 安全歩行

- ①車道への急な飛び出しはしないこと
- ②交差点では必ず一時停止し、左右確認を徹底して横断すること
- ③信号のある交差点では信号に従い、さらに自分で安全を確認して横断すること
- ④道路（歩道を含む）において、キックボード、スケートボードまたはこれらに類する物での走行をしないこと
- ⑤駐車場など、車の交通がある場所では、安全に十分注意して行動すること



## 2 自転車乗用時の指導（自転車安全利用五則の徹底を図ること）

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外（ただし、13歳未満の子どもは、道路標識にかかわらず、歩道走行可）
- ②車道は左側走行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守ること
- ⑤児童はヘルメットを着用



## 3 事故に遭った時の対応（事故を目撃した場合も同様）

軽微な事故であっても速やかに警察署に連絡すること。自分ができない場合は、相手または周囲の人に連絡してもらうこと。

事故直後に「大丈夫です」と言った後に、痛みなどの症状が出る事案が散見される。念のためにも病院に行くとよい。

## 「子ども＝被害者」とは限らない！

小学生も加害者となることがあります。加害者となれば、責任は重大です。上・下記の事項について、お子さんとの話し合いの場・時間をぜひおもちくださいますようお願いいたします。



**【事例】** 小学5年生の児童が自転車で帰宅途中、歩行中の62歳の方と正面衝突。その方は頭蓋骨骨折等の損傷を負い、意識が戻らない状態となった。  
**賠償額 9521万円（約1億円）**（神戸地方裁判所、2013年7月判決）